

茨城県報

号外第96号

平成3年6月10日

月曜日

目次

告 示

- 土地改良区役員の就退任(7件)(土地改良事務所) 1

(公安委員会)

- 緊急自動車及び道路維持作業用自動車の指定並びに指定取消し 8

公 告

- 都市計画の図書の縦覧(2件)(都市計画課) 9

- 道路の位置の指定(建築指導課) 10

- 開発行為の工事完了(4件)(") 10

訓 令

- 茨城県土地利用合理化協議会規程の一部を改正する訓令(土地利用対策課) 11

告 示

茨城県告示第692号

新治郡八郷町大字柿岡2009～3に事務所を置く江垂土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成3年6月10日

茨城県土浦土地改良事務所長 中 嶋 茂

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
新治郡八郷町大字柿岡4451	理 事	谷田部 義 雄	
" " " 4456	"	稲 田 康	
" " 大字小屋2453	"	岡 田 好 且	
" " " 442の2	"	金 子 勝 治	
" " " 2186の1	"	小 坂 太 一	
" " 大字柿岡4774	"	小松崎 長 太	
" " 大字小屋1214の2	"	篠 本 千 春	

新治郡八郷町大字柿岡1960	理 事	須 藤 重 一
" " 大字小屋2486	"	田 中 博
" " 大字柿岡4075	"	永 山 繁 松
" " " 4772	監 事	小松崎 博
" " " 3469の3	"	谷田部 文次郎
" " 大字上曾2685	"	足 立 荒 亥

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
新治郡八郷町大字柿岡	理 事	谷田部 義 雄	
" " 大字小屋1008	"	井 川 仲 雄	
" " " 2453	"	岡 田 好 且	
" " " 442の2	"	金 子 勝 治	
" " " 2186の1	"	小 坂 太 一	
" " 大字柿岡1229	"	小松崎 宗	
" " " 4482	"	小 森 光 夫	
" " " 4079の1	"	瀧 田 俊 夫	
" " " 2734	"	立 田 重 遠	
" " 大字小屋2436	"	田 中 博	
" " 大字柿岡4772	監 事	小松崎 博	
" " 大字上曾2793	"	足 立 一 美	
" " 大字柿岡3469の3	"	谷田部 文次郎	

茨城県告示第693号

鹿島郡大洋村大字上幡木に事務所を置く白鳥西土地改良区から次のとおり役員の就退任があった旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成3年6月10日

茨城県銚田土地改良事務所長 海 沼 哲 雄

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
鹿島郡大洋村大字飯島889-3	理 事	飯 岡 淳	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
鹿島郡大洋村大字上幡木1302	理 事	飯 岡 茂 治	

茨城県告示第694号

茨城県真壁郡真壁町大字飯塚911番地に事務所を置く柳沢溜地土地改良区から、次のとおり役員が就任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成3年6月10日

茨城県下館土地改良事務所長 佐 竹 常 男

1 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
真壁郡真壁町大字田483番地	監 事	皆 川 重 男	

茨城県告示第695号

石岡市石岡字対島塚4073の2に事務所を置く石岡台地土地改良区から、次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成3年6月10日

茨城県土浦土地改良事務所長 中 嶋 茂

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
西茨城郡岩間町大字押辺1975の1	理 事	中 林 恒 之	
東茨城郡茨城町大字小幡1272	〃	皆 川 弘 次	

茨城県告示第696号

稲敷郡江戸崎町大字江戸崎甲2149番地に事務所を置く佐倉信太土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成3年6月10日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 有 吉 潔

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
稲敷郡江戸崎町大字佐倉409番地	理 事	坂 本 忠 雄	
〃 美浦村大字信太1696番地	〃	池 延 清 一	
〃 江戸崎町大字佐倉2280番地	〃	浅 野 正 夫	
〃 〃 大字江戸崎甲700番地	〃	坂 本 昭	
〃 〃 大字佐倉1032番地	〃	浅 野 丈 夫	

稲敷郡美浦村大字信太1772番地	理 事	飯 塚 清
” ” ” 1704番地	”	大 竹 昇
” ” ” 1317番地	”	野 口 幸 一
” ” 大字興津1331番地	”	坂 本 角 三
” 江戸崎町大字佐倉 373 番地	”	平 田 宗一良
” 美浦村大字信太72番地	”	大 平 五 郎
” 江戸崎町大字佐倉2296番地	監 事	坂 本 重 雄
” 美浦村大字信太34番地	”	神 保 直
” ” 大字興津1977番地の10	”	出 戸 一 郎

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
稲敷郡江戸崎町大字佐倉1032番地	理 事	浅 野 丈 夫	
” ” ” 409 番地	”	坂 本 忠 雄	
” ” ” 2280番地	”	浅 野 正 夫	
” ” ” 373 番地	”	平 田 宗一良	
” ” 大字江戸崎甲 700 番地	”	坂 本 昭	
” ” 大字佐倉1065番地	”	榎 本 四 郎	
” 美浦村大字興津1331番地	”	坂 本 角 三	
” ” 大字信太1772番地	”	飯 塚 清	
” ” ” 1300番地	”	野 口 弘	
” ” ” 1724番地	”	大 竹 利 男	
” ” ” 1704番地	”	大 竹 昇	
” ” 大字信太1317番地	”	野 口 幸 一	
” 江戸崎町大字佐倉2296番地	監 事	坂 本 重 雄	
” 美浦村大字土屋1977番地の 9	”	宮 内 武 司	
” 美浦村大字信太2212番地	”	小 泉 秀 男	

茨城県告示第 670 号

勝田市大字佐和1284番地に事務所を置く、佐和土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成 3 年 6 月 10 日

茨城県水戸土地改良事務所長 黒 澤 重 雄

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
勝田市大字佐和1394番地の 2	理 事	山 崎 国 藏	
“ 大字稲田 873 番地の 4	“	稲 田 一 郎	
“ 大字佐和1294番地	“	山 崎 藤 男	
“ “ 980 番地	“	小石川 勝 美	
“ “ 1190番地	“	川 上 甲子夫	
“ 大字稲田 169 番地の 1	監 事	鹿志村 年 明	
“ 大字佐和1093番地の 1	“	稲 田 稔	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
勝田市大字佐和1284番地	理 事	山 崎 進	
“ 大字稲田 819 番地の 3	“	稲 田 角 治	
“ 大字佐和1273番地	“	川 上 昇	
“ 大字佐和1220番地	“	川 上 進 介	
“ 大字佐和 889 番地の 1	“	山 崎 哲 夫	
“ 大字稲田 496 番地の 2	監 事	鹿志村 信 男	
那珂郡那珂町大字菅谷1507番地	“	平 野 和 夫	

茨城県告示第 671 号

東茨城郡大洗町成田町 208 番地に事務所を置く、広浦干拓土地改良区から、次のとおり役員が就任した旨土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成 3 年 6 月 10 日

茨城県水戸土地改良事務所長 黒 澤 重 雄

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
東茨城郡大洗町成田町1479番地の 1	理 事	菅 原 彌	
“ “ 大貫町 586 番地	“	茂 木 隆 樹	
“ “ 神山町1862番地	“	井 上 讓	
“ “ “ 2112番地	“	大 貫 福 雄	
“ “ “ 912 番地	“	加 藤 力	
“ “ “ 3 番地	“	佐々川 武 男	
“ “ 成田町38番地	“	深 作 安 松	

東茨城郡大洗町成田町1862番地	理 事	米 川 美治豊
” ” ” 118 番地	”	小野瀬 敏 男
” ” 大貫町 114 番地	”	小野瀬 力
” ” ” 204 番地	”	小野瀬 光 榮
” ” 成田町1495番地	”	米 川 善 夫
鹿島郡旭村大字箕輪2904番地	”	田 山 重 好
東茨城郡大洗町成田町72番地	監 事	藤 沼 清
” ” 大貫町 459 番地	”	佐久間 慧
鹿島郡旭村大字上釜 259 番地	”	梅 原 忠 勝

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
東茨城郡大洗町成田町1479番地の1	理 事	菅 原 彌	
” ” 神山町1862番地	”	井 上 讓	
鹿島郡旭村大字上釜 259 番地	”	梅 原 忠 勝	
東茨城郡大洗町神山町2112番地	”	大 貫 福 雄	
” ” 成田町38番地	”	深 作 安 松	
” ” 大貫町 114 番地	”	小野瀬 力	
” ” 成田町 230 番地	”	田 口 一 雄	
” ” ” 1894番地の1	”	今 泉 喜 一	
” ” 大貫町 256 番地の 253	”	松 村 忠 三	
” ” 成田町 155 番地	”	亀 山 正 義	
” ” ” 110 番地の1	”	深 作 利 夫	
” ” 大貫町 644 番地	”	小野瀬 勝 雄	
鹿島郡旭村大字箕輪3136番地の4	”	白 田 幸 男	
東茨城郡大洗町大貫町 459 番地	監 事	佐久間 慧	
” ” 成田町87番地	”	米 川 勝 男	
” ” 神山町 934 番地	”	苅 込 義 雄	

茨城県告示第 672 号

行方郡麻生町大字麻生3751番地に事務所を置く麻生土地改良区から次のとおり役員の就退任があった旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成3年6月10日

茨城県鉾田土地改良事務所長 海 沼 哲 雄

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
行方郡麻生町大字麻生90-1	理 事	諏 訪 嘉 男	
" " " 508	"	永 作 昭太郎	
" " " 501-3	"	永 作 武 夫	
" " " 781	"	小 沼 和 夫	
" " " 321	"	岡 里 忠	
" " " 355	"	坂 本 富 八	
" " " 201	"	永 作 政太郎	
" " " 1022	"	羽 生 國 弘	
" " " 979-1	"	谷 中 成一郎	
" " " 1985	"	藤 上 寛	
" " " 1825-2	"	大 森 芳 男	
" " " 1082	"	太 田 忠	
" " " 1527	"	千々崎 勝 美	
" " " 1129	"	立 原 易	
" " 大字粗毛2	"	深 澤 義 信	
" " 大字麻生163-2	"	羽 生 榮 夫	
" " " 3284	"	箕 輪 仁 助	
" " " 494-2	"	永 作 衛	
" " " 43-1	監 事	箕 輪 喜重郎	
" " " 1032-2	"	庄 司 光 夫	
" " " 1103	"	青 木 正 夫	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
行方郡麻生町大字麻生90-1	理 事	諏 訪 嘉 男	
" " " 501-3	"	永 作 武 夫	
" " " 508	"	永 作 昭太郎	
" " " 567-1	"	永 作 均	
" " " 202	"	藤 枝 賢 次	
" " " 268	"	羽 生 均	
" " " 355	"	坂 本 富 八	
" " " 1082	"	太 田 忠	
" " " 3284	"	箕 輪 仁 助	

行方郡麻生町大字麻生1050	理 事	坂 本 定
" " " 984	"	宮 内 俊 雄
" " " 961	"	羽 生 英 夫
" " " 1127	"	立 原 易
" " " 1178—2	"	羽 生 豊
" " " 1185	"	今 井 精
" " " 1276	"	植 田 一 郎
" " " 156	"	永 作 庄一郎
" " " 321	"	岡 里 忠
" " " 1103	監 事	青 木 正 夫
" " " 1026	"	新 堀 惣 一
" " 大字粗毛10—2	"	深 澤 紀 昭

(公 安 委 員 会)

茨城県公安委員会告示第14号

道路交通法施行令(昭和35年政令第270号)第13条第1項及び第14条の2第2号の規定により、緊急自動車及び道路維持作業用自動車の指定並びに指定取消しを行ったので公示する。

平成3年6月10日

茨城県公安委員会委員長 菊 池 信 弘

1 緊急自動車の指定

指定番号	自動車登録番号	車 名 ・ 年 式	用 途	所有者・使用者氏名
2472	土浦88せ 3029	トヨタ・3年	公益応急作業用 (ガス事業)	東部液化石油(株)
2473	水戸88す 7015	ニッサン・3年	" (水道事業)	日立市企業局水道部

2 緊急自動車の指定取消し

指定番号	自動車登録番号	車 名 ・ 年 式	用 途	使用 者 名 称	告 示 年月日	告示 番号	取消 理由
1467	土浦88す 906	ニッサン・57年	公益応急作業用 (ガス事業)	東 部 液 化 石 油 株 式 会 社	57.5.27	14	廃車

3 道路維持作業用自動車の指定

指定番号	自動車登録番号	車 名 ・ 年 式	用 途	所有者・使用者氏名
2 4 7 4	土浦88せ 3026	トヨタ・3 年	道路維持作業用	東関東道路エンジニア (株)

4 道路維持作業用自動車の指定取消

指定番号	自動車登録番号	車 名 ・ 年 式	用 途	使用 者 名 称	告 示 年月日	告示番号	取消理由
1997	土浦88せ 2063	トヨタ・62 年	道路維持作業用	東関東道路エンジニア (株)	62. 5. 21	21	廃車

公 告

●都市計画の図書の縦覧

取手都市計画道路の変更に伴い、藤代町から当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第 100 号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

平成 3 年 6 月 10 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 都市計画を変更する土地の区域

都市計画道路 3・5・23 北敷・沼附線

北相馬郡藤代町大字渋沼字沼附の一部

北相馬郡藤代町大字中田字中田、字北敷耕地、下畑、飯沼道附け、長島、中畑耕地の各一部

2 縦覧場所

茨城県土木部都市計画課

土浦・阿見都市計画道路の変更に伴い、土浦市から当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第 100 号）第21条第 2 項においけ準用する同法第20条第 2 項の規定により、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

平成 3 年 6 月 10 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 都市計画を変更する土地の区域

3・5・41 木田余・池下線

土浦市大字木田余字池下、字谷頭、字靱買場、字宮ヶ崎の各一部

2 縦覧場所

茨城県土木部都市計画課

●道路の位置の指定

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成3年6月10日

茨城県知事 竹 内 藤 男

指定番号	指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		住 所	住 所		幅 員	延 長
竜土木指令 第802号	3.5.30	マスコット 商事(株) 成島彦四郎	取手市新町1丁 目6番33号	稲敷郡阿見町荒川沖字 鶉野1630-26	メートル 4.20	メートル 34.70

●開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成3年6月10日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

新治郡新治村高岡字並木2247番1

2 事業主の住所及び氏名

結城郡石下町大字若宮戸字井戸田664番地

株式会社 稲葉燃料

代表取締役 稲 葉 茂

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

竜ヶ崎市川原代町字式区1833番1, 同番2, 1834番1, 同番2, 1826番の一部

2 事業主の住所及び氏名

東京都港区虎ノ門2丁目10番1号

共同石油株式会社

代表取締役 長 島 一 成

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

牛久市下根町字細谷上1306番7

- 2 事業主の住所及び氏名

牛久市牛久町1041番地の127

土 居 忠 雄

~~~~~  
都市計画法(昭和43年法律第100号)附則第4項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法附則第5項において準用する同法第36条第3項の規定により公告する。

平成3年6月10日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

西茨城郡岩間町吉岡字小谷原236番2, 235番3, 同番4

- 2 事業主の住所及び氏名

土浦市大字中1327番地の2

茨城セキ販売株式会社

代表取締役 三 好 公 見

---

## 訓 令

---

### 茨城県訓令第12号

茨城県土地利用合理化協議会規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成3年6月10日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県土地利用合理化協議会規程の一部を改正する訓令

茨城県土地利用合理化協議会規程(昭和45年茨城県訓令第26号)の一部を次のように改正する。

第2条第3項第8号を次のように改める。

(8) 土地利用対策課長

第2条第3項中第35号を第36号とし、第13号から第34号までを1号ずつ繰り下げ、第12号の次に次の1号を加える。

(13) 常磐新線整備推進課長

第4条第2項中「第13号、第16号、第18号、第22号及び第26号」を「第14号、第17号、第19号、第23号及び第27号」に改める。

第7条中「企画部水・土地対策課」を「企画部土地利用対策課」に改める。

付 則

この訓令は、公布の日から施行する。

~~~~~

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1月）
休日の場合は線下発行（金 2, 3 0 0 円）

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨 城 県 総 務 部 総 務 課

電話番号 0292 (21) 8 1 1 1 (代)